

2026年度滋賀大学経済学部 研究生（外国人）出願要項

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

特定の研究事項について研究することを希望する者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く）で、大学を卒業又は卒業見込みの者（外国において、学校教育における15年の課程を修了又は修了見込みの者を含む）
- (2) 本学部において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日現在、22歳に達した者

〔注〕 出願資格(2)により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、「出願資格審査要領」にのっとり、その申請を、4月入学にあつては2025年9月18日（木）までに、10月入学にあつては2026年4月17日（金）までに行ってください。

3. 研究テーマの事前確認

本学部の研究生として出願するには、指導希望教員による研究テーマの事前確認を経て、出願の承諾を得る必要があります。この承諾は合格を確約するものではなく、研究テーマと教員の専門分野のミスマッチを防ぐためのものです。（可否の判定は「8. 選考方法」の通り行います。）

事前確認にあたっては、学務課教務係（kyosyoku@biwako.shiga-u.ac.jp）まで次の書類をメールで提出してください。教員による確認の結果は、原則、学務課教務係を通して回答されます。

※各教員の専門分野は「研究者情報総覧」で確認することができます。研究テーマと指導希望教員の専門分野が明らかに一致していない場合は、事前確認を受け付けないことがあります。

必 要 書 類 等		摘 要
1	入学願書 (研究計画書)	・ 本学所定用紙 ・ これまでの学習内容を含め、将来の研究計画について、 具体的かつ詳細に書いてください。 ・ 指導希望教員は可能であれば、第1希望から第3希望まで すべて記入してください。
2	履歴書	・ 本学所定用紙 ・ 願書提出前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽 4cm×3cmの写真を該当欄に貼付してください。

4. 出願期間

入学時期	メール提出受付期間	郵送受付期限《必着》
4月入学	2025年10月 7日（火） ～2025年10月14日（火）	2025年10月22日（水）
10月入学	2026年 4月20日（月） ～2026年 5月8日（金）	2026年 5月20日（水）

また、次のメール提出受付期間開始から郵送受付期限まで短期滞在以外で日本に居住している者はその期間にも出願することができる。

入学時期	メール提出受付期間	郵送受付期限《必着》
10月入学	2026年 7月21日（火） ～2026年 7月31日（金）	2026年 8月17日（月）

5. 出願手続

(1) メール提出

「4. 出願期間」のメール提出受付期間に「6. 出願書類」一式をPDFで以下の【出願書類等の提出先】までメールで送付してください。

(2) 原本郵送

PDFで提出された書類に不備がなければ、出願書類の原本郵送をメールで指示します。「4. 出願期間」の郵送受付期限までに以下の【出願書類等の提出先】宛に郵送してください。

※メール提出だけでは出願は完了していません。

(3) 検定料支払い

出願書類原本の到着を確認後、検定料振込をメールで指示します。

上記(1)～(3)すべての手続きをもって出願の完了とします。出願書類の不備や検定料の未払いなどにより出願手続きが完了しなかった場合は提出書類の返却は行わず本学で直ちに処分します。

また、受理された出願書類は、いかなる場合でも返却しません。

【出願書類等の提出先】

滋賀大学学務課教務係（〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号）

電話 0749 (27) 1031

E-Mail kyosyoku@biwako.shiga-u.ac.jp

6. 出願書類

出 願 書 類 等		摘 要
1	入学願書 (研究計画書)	・ 本学所定用紙 ・ これまでの学習内容を含め、将来の研究計画について、具体的かつ詳細に日本語で書いてください。 ・ 指導希望教員は可能であれば、第1希望から第3希望まですべて記入してください。 ・ 事前確認の際に提出したものと同じでも構いません。
2	履歴書	・ 本学所定用紙 ・ 願書提出前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽4cm×3cmの写真を該当欄に貼付してください。 ・ 事前確認の際に提出したものと同じでも構いません。
3	質問事項	・ 本学所定用紙
4	最終学校の卒業証明書	・ 1通
5	最終学校の学業成績証明書	・ 1通
6	推薦書又は紹介状 〔様式任意〕	・ 次のいずれか一つを提出してください。 ① 出身大学の学長、学部長若しくは指導教員又は当該大学に在職する教員の推薦書 ② 自国政府又は駐日公館の推薦書 ③ 外務省又は在外公館の紹介状
7	日本語を修得している証明書	・ 次のいずれか一つを提出してください。 ① 財団法人日本国際教育支援協会主催の日本語能力試験(JPLT)レベルN2もしくは旧2級以上合格の証明書の写し ② 日本学生支援機構主催の日本留学試験のうち「日本語」の成績通知書の写し(200点以上に限る)
8	身分に関する証明書	・ 身分証明書の写しも可 - ただし、海外在住者はパスポートの写しのみ可

9	経費支弁書	・経費支弁者（両親など）が、学費・生活費について滞りなく援助できる旨を記入してください。 - また、生活費についての仕送り額は必ず記載願います。 ・必ず経費支弁者（両親など）本人が記入してください。 ・経費支弁書が日本語以外で作成されている場合は、必ず日本語訳を添付してください。
10	経費支弁者の在職証明書	・必ず日本語訳を添付してください。 （願書提出前3か月以内に作成されたものに限る）
11	経費支弁者の収入証明書	・必ず日本語訳を添付してください。 （願書提出前3か月以内に作成されたものに限る）
12	経費支弁者と本人との関係が証明できる書類	・親族関係証書など ・必ず日本語訳を添付してください。 （願書提出前3か月以内に作成されたものに限る）
13	住民票	・既に日本に滞在している者のみ提出（1通） ・国籍と在留資格の記載があり、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの

〔注〕提出書類が日本語以外で作成されている場合は、必ず日本語訳を添付してください。

なお、日本語訳については、公的機関あるいは公的翻訳資格を有する者が行ったものに限ります。該当するものがない場合は、第三者機関によるものとします。本人の翻訳によるものは不可とします。また、提出書類に虚偽があった場合は入学を取り消すことがあります。

〔注〕最終学歴が疑わしい場合は、卒業又は卒業見込みについて最終学校への確認を行います。

〔注〕出願時に「日本語を修得している証明書」を提出できない場合でも、所定の期限までに当該証明書を提出することを条件に出願が可能です。

7. 検定料

区 分	金 額	注 意 事 項
検 定 料	9, 8 0 0 円	・「5. 出願手続」の(1)メール提出、(2)原本郵送が完了後、振込口座などの詳細をメール連絡します。 ※以下（ア）（イ）に該当する者のみ検定料を返還します。 - 返還にかかる振込手数料等は受取人負担とし、振込手数料が返金額を上回る場合、返金はいりません。 （ア） 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者 （イ） 検定料を誤って過分に払い込んだ者

〔注〕上記の金額は改定される場合があります。

8. 選考方法

(1) 書類審査

(2) 面接（対面面接、電話面接、オンライン面接のいずれかの方法で実施します。）

〔注〕書類審査の時点で不合格とする場合があります。

9. 面接期日等

- (1) 面接期日 : 4月入学 2025年11月 4日(火)～7日(金)
10月入学 2026年 6月 1日(月)～5日(金)
※上記期間内で日時を決定します。
- (2) 面接時間 : 午前9時～

また、次の期間に短期滞在以外で日本に居住している者が、その期間に「5. 出願手続」のメール提出、原本郵送をした場合は下の(1)～(2)による。

- 10月入学 2026年7月21日(火)～2026年8月17日(月)
- (1) 面接期日 : 2026年8月24日(月)～28日(金)
- (2) 面接時間 : 午前9時～

10. 選考結果通知

選考結果はメールで通知します。合格の通知を受けた者は、合格通知メールに添付する書類の指示に従って入学手続をして下さい。

11. 入学料及び授業料

区 分	金 額	納 付 時 期
入 学 料	84,600円	指定する期日まで
授 業 料	(月額) 29,700円 年額 356,400円	半期ごとに振込依頼書を送付 前期分は 4月中旬ごろ 後期分は 10月中旬ごろ

〔注〕上記の金額は改定される場合があります。

12. 研究期間

- (1) 4月入学: 2026年 4月1日(水)～2027年3月31日(水)
- (2) 10月入学: 2026年10月1日(木)～2027年3月31日(水)
- ・ 研究生の研究期間は、6ヶ月又は1年とします。ただし、引き続き研究を希望する場合は、この期間を延長することができます。
 - ・ 研究生(外国人)の研究期間は、原則として2年以内です。

13. その他留意事項

- (1) 合格者が、所定の入学手続日に入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (2) 既納の検定料、入学料及び授業料は、理由のいかんを問わずこれを返還しません。
- (3) 合格しても日本に入国できず、オンラインによる研究指導となる可能性があります。
また、日本に入国できない場合、滋賀大学大学院経済学研究科の入学試験を受けることができない可能性もあります。

14. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 国立大学法人滋賀大学では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の不正利用や漏えいを防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人滋賀大学個人情報管理規程」に則り、個人情報の適切な保護管理に努めています。
- (2) 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜、②選考結果通知、③入学手続業務を行うために利用します。また、入学者のみ、①教務関係（学籍管理、修学指導等）、②学生支援関係、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
- (3) 個人情報の取り扱いに関する詳細は、以下のホームページをご覧ください。

国立大学法人滋賀大学の個人情報の取り扱いに関するホームページ

https://www.shiga-u.ac.jp/disclosure/privacy_protection/

2026年度滋賀大学経済学部 研究生（外国人）入学願書

年 月 日

滋 賀 大 学 長 殿

氏 名（署名）

私は、貴学経済学部で下記のことについて研究したいので、入学を許可くださるようお願い
します。

記

研究テーマ	
(研究計画の概要) ※裏面も使用してよい。	

(裏面も記入すること)

(研究計画の概要 続き)

希望する指導教員	第1希望	
	第2希望	
	第3希望	
研究期間	年 月 日 ～ 年 月 日	

- ・研究テーマは、研究内容を簡潔に記載してください。(〇〇に関する研究等)
- ・研究計画の概要は、研究目的を含め具体的に記入してください。
- ・用紙が不足する場合は、適宜追加してください。
- ・指導教員の選択に際しては、「滋賀大学研究者情報総覧」「滋賀大学経済学部教員一覧表」を参考にして、可能であれば第1希望から第3希望まですべて記入してください。
- ・研究生の研究期間は、6ヶ月又は1年とします。ただし、引き続き研究を希望する場合は、この期間を延長することができます。
- ・研究生(外国人)の研究期間は原則として2年以内です。

履 歴 書

年 月 日現在

フリガナ			性 別	男 ・ 女
氏 名			国 籍	
Name of Applicant			在 留 資 格	留学 ・ その他 ()
生年月日		年 月 日生	在 留 期 限	年 月 日
現住所	電話番号	()	E-mail	
	住 所	〒		
最終学校の住所 及び電話番号	電話番号	()		
	住 所	〒		

学 歴	学 校 名	入学・卒業（修了）年月	標準在籍 年 数
	小学校	年 月 ～ 年 月	年間
	中学校	年 月 ～ 年 月	年間
	高等学校	年 月 ～ 年 月	年間
	大学	年 月 ～ 年 月	年間
職 歴	年 月 ～ 年 月		
	年 月 ～ 年 月		

〔注意事項〕

- (1) “Name of Applicant” については、英語又はローマ字又はカタカナで記入してください。
- (2) 「最終学校の住所及び電話番号」については、母国語又はローマ字又はカタカナで記入してください。なお、ここでの最終学校とは最後に卒業した大学のことを指します。
- (3) その他は日本語で、文字は楷書を用いて記入してください。
- (4) 学歴、職歴については全てを記入すること。（専門学校・日本語学校等を含む）
- (5) 出願手続後の変更は認めません。

写真貼付

4 cm × 3 cm

質 問 事 項

日本語で、詳しく記入してください。

1. あなたは日本語をどのような方法で、どの程度勉強しましたか。 (※日本語学校で学んだ場合は、その期間も記入してください。)	
2. 本研究生終了後、どのような進路を考えていますか。	
3. 入学するまでの緊急の連絡先または代理人はだれですか。(日本に住んでいる人)	
氏 名 :	出願者との関係 :
電話番号 :	()
住 所 :	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

出願者署名 _____

経費支弁書

滋賀大学長 殿

国籍（出願者）

氏名（出願者）

年 月 日生（男・女）

私は、この度、上記の者が日本国に（在留中／入国した場合）の経費支弁者になりましたので、下記のとおり経費支弁の引受経緯を説明するとともに、経費支弁について証明します。

記

1. 経費支弁の引受経緯

（申請者の経費の支弁を引受けた経緯および申請者との関係について具体的に記載してください。）

2. 経費支弁内容

私 _____ は、上記の者の日本国滞在について、下記のとおり経費支弁することを証明します。また、上記の者が在留期間更新許可申請の際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳（送金事実、経費支弁事実が記載されたもの）の写し等で、生活費等の支弁事実を明らかにする書類を提出します。

- | | | |
|---------|----------------------------|---|
| （１）学費 | （毎月・半月ごと・年間） | 円 |
| （２）生活費 | 月額 | 円 |
| （３）支弁方法 | （送金・振込み等支弁方法を具体的に書いてください。） | |

経費支弁者

住 所 〒 電話番号 ()

氏 名（署 名）

出願者との関係

年 月 日

※必ず経費支弁者（両親など）本人が記入してください。

※経費支弁書が日本語以外で作成されている場合は、必ず日本語訳を添付してください。